


| | | | | | |
|---|-----------------------------|----|--------|---|---|
| 所管部課 | 市民部 産業振興課 | 部長 | 関田 守男 | |  |
| 件名 | 平成27年度東大和市商工会補助金交付要綱外2件について | | | | |
| | | 区分 | 1 審議事項 | ○ | 2 報告事項 |
| 関係事項 | 条例規則 | | | | |
| | 部課機関 | | | | |
| 1. 要旨 | | | | | |
| <p>市民部所管の平成27年度単年度要綱を制定する。以下の要綱について、年度（平成26年度を平成27年度）等を改正し継続施行するもの及び、新たに平成26年度国補正予算の成立により新規事業を実施するため制定するものである。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>①平成27年度東大和市商工会補助金交付要綱 補助対象経費及び補助額に「空き店舗調査事業」及び「150万円を限度」を追加し、併せて要綱別表中に「空き店舗調査事業」を追加するものである。</p> <p>②平成27年度東大和市新・元気を出せ商店街等事業補助金交付要綱 商店街の定義に「当該区域で活動を行うための会則等を有していること」を追加し、併せてイベント回数及び補助金額の設定についても追加するものである。</p> <p>③新規制定 平成27年度東大和市プレミアム付商品券発行事業補助金交付要綱 平成26年度国補正予算に計上され成立した「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に係る「地域消費喚起・生活支援型」事業の一つである「プレミアム付商品券発行事業」を実施するため、制定するものである。</p> <p>(2) 施行日：平成27年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果：①、②については特になし。③については事業実施をすることで地域の消費喚起を促し、地域の活性化を図るものである。</p> | | | | | |
| 2. 経過（現時点に至るまでの経過） | | | | | |
| 3. 留意事項（問題点等） | | | | | |
| 4. 主管部処理案（検討結果等） | | | | | |
| <p>庁議付議後、制定手続きを進めたい。</p> | | | | | |
| 5. 審議結果 | | | | | |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。